

「住宅リフォーム助成事業」の予算額の増額を求める陳情

1、 陳情の要旨

- (1) 「住宅リフォーム助成事業」の今年度の追加予算、平成 25 年度の予算額の増額をお願いします。
- (2) 特定の事業所に偏らないようにご配慮ください。

2、 陳情の理由

日頃より逗子市政と市民生活の向上にむけてのご尽力に敬意を表します。昨年 12 月の議会に提出した「住宅リフォーム助成制度」の創設を求める陳情を了承し、本会議では、住宅リフォーム助成制度の創設を求める決議を全会一致で可決していただいた結果、今年度から「逗子市住宅リフォーム助成金制度」が予算 300 万円で 6 月に実施されました。

逗子市主催の事業向け説明会にも、市内業者 40 社が参加し、関心の高さが現れました。しかし、受付開始から約 1 カ月程度で予算枠に到達してしまいました。

今回の制度を活用した市民の方々からも喜ばれ、市内の業者からは「他市の業者との差別化ができた」、「施工を悩んでいた施主さんの後押しとなった」と制度に対する感謝と、今後にも期待の声もあがっています。

ところが、当初見込んだ予算が無くなったことで、この制度利用を希望されていた市民の方からも残念がる声を寄せられています。

落ち込んだ経済状況のもと、零細な事業者にとっては、現場での仕事と営業、仕事探しをする日々です。何としてもこの厳しい時期を乗り越えようと必死に働いています。

逗子市も厳しい財政事情であるとは理解していますが、地域経済の活性化からも、積極的な取り組みを期待しております。現状はすでに今年度予算が無くなったということですが、是非とも追加予算等を組んでいただきたくお願い致します。また、消費税増税の時期も考慮に入れ、来年度予算についても増額できますよう、ご尽力していただけるようお願い致します。

平成 24 年 8 月 28 日

団体名 逗子葉山建設組合
 代表者 会長 守屋 照夫
 所在地 逗子市逗子 5 丁目 4 番 3 3



団体名 神奈川土建一般労働組合 鎌倉逗子葉山支部
 代表者 執行委員長 山田 吉宥
 所在地 逗子市小坪 1 - 1 2 7 0



逗子市議会議長 真下政次殿

海老名市住宅リフォーム助成制度の概要

1 趣旨

- ・地域経済の活性化や市内施工業者の育成、市民の住環境の向上を図るため、市民が市内施工業者を利用して個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を助成する、海老名市住宅リフォーム助成事業を実施します。
- ・事業期間は、平成23年度～平成25年度の3年間

2 助成金の内容

- ・10万円以上の助成対象工事費(除消費税)の1/2の金額・上限は12万円。
[助成対象工事費×1/2=助成金(千円未満は切り捨てとする。)]

3 助成条件

- ・市内に所有し、所有者自ら居住している住宅
- ・マンション等の集合住宅は、個人専有部分のみ対象
- ・施工は市内業者とする
- ・市が実施する他の助成制度との併用がないこと

4 助成対象者

- ・本市に1年以上居住している方
- ・市税等を滞納していない方

5 助成対象工事(リフォーム)

住宅本体にかかる機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築等の工事

6 申請時添付書類

- ①見積書
- ②施工前の現況写真
- ③建築確認申請書の写し(必要な場合のみ)
- ④その他市長が必要と認める書類

7 施行者

事前登録制としますので、登録手続きを行っていただきます。
受注件数は、募集期ごとで1事業者10件までとします。

8 募集時期

- | | |
|------------|--------------|
| 平成23年度 | 11月、1月 |
| 平成24年・25年度 | 4月、7月、10月、1月 |

助成対象リフォーム等一覧

	No.	リフォームの内容	摘要
対 象	1	既存住宅の増築、改築、減築工事	建築確認申請の写し及び添付図面が必要
	2	浴室、キッチン、洗面所、トイレのリフォーム	ウォシュレット等温水洗浄便座のみの設置は対象外
	3	機械設備工事（給排水衛生・給湯・換気・ガス設備）	リフォーム対象工事による撤去・移設・取替・新設。
	4	電気設備工事	
	5	オール電化住宅工事	
	6	屋根の葺き替え、塗装、防水工事	
	7	外壁の張替えや塗装工事	軒天井、破風板及び鼻隠しも対象。
	8	部屋の間仕切りの変更工事	
	9	床材、内壁材及び天井材の張替や塗装等の内装工事	床はフローリング、カーペット等。床暖房（ガスや電気式）工事も対象。内装工事と併せて行う室内カーテン・ブラインドの設置は対象。
	10	断熱改修工事（床・壁・窓・天井・屋根）	
	11	ふすま紙、障子紙の張替えや畳の取替え（表替え含む）	
	12	雨どい等取替えや修理	
	13	建具・開口部の取替えや畳の取替えや新設工事	手動及び電動シャッターも対象。 窓ガラス、網戸、防犯フィルムの取替え等単独は対象外。
	14	造り付け収納家具工事（造作大工工事の伴うもの）	
	15	他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事	
一 部 対 象	16	バリアフリー改修工事（手すりの設置、段差解消等）	市で行っている他の助成制度を利用していない部分が対象。
	17	耐震改修工事（屋根の軽量化、壁補強、基礎補強等）	木造住宅耐震改修工事費の助成制度を利用していない部分が対象。
	18	防音工事（天井・壁・サッシの改修等）	国の住宅防音工事の助成制度を利用していない部分が対象。
	19	住宅の解体工事	リフォーム対象工事に関わる解体工事が対象。

海老名市住宅リフォーム助成事業

平成 24 年度申請受付状況について

市は、地域経済の活性化や市内施工業者の育成、市民の住環境の向上を図るため、市民が市内施工業者を利用して自宅のリフォームを行う場合、この経費の一部助成を平成 23～25 年度の 3 年間事業で実施している。現在の受付状況は以下のとおり。

申請受付実績

- ・ 平成 24 年度第 1 回受付期間 平成 24 年 4 月 18 日(水)～5 月 2 日(水)
 - ・ リフォーム助成件数 361 件
 - ・ リフォーム助成金 40,035,000 円
 - ・ 住宅リフォーム対象工事費 207,720,555 円
 - ・ 一件当たり平均工事費 575,403 円
 - ・ 主な工事内容 台所・便所等の改修、ふすま・畳の張替えや表替え、外壁塗装など

- ・ 平成 24 年度第 2 回受付期間 平成 24 年 7 月 12 日(木)～7 月 24 日(火)
 - ・ リフォーム助成件数 322 件
 - ・ リフォーム助成金 37,013,000 円
 - ・ 住宅リフォーム対象工事費 176,350,935 円
 - ・ 一件当たり平均工事費 547,674 円

(参考)

○平成 23 年度助成実績

- ・ 平成 23 年度前期受付期間 平成 23 年 10 月 17 日(月)～11 月 11 日(金)
 - ・ リフォーム助成件数 406 件
 - ・ リフォーム助成金 45,665,000 円
 - ・ 住宅リフォーム対象工事費 210,871,390 円
 - ・ 一件当たり平均工事費 519,388 円

- ・ 平成 23 年度後期受付期間 平成 24 年 1 月 11 日(水)～1 月 24 日(火)
 - ・ リフォーム助成件数 371 件
 - ・ リフォーム助成金 42,224,000 円
 - ・ 住宅リフォーム対象工事費 172,107,273 円
 - ・ 一件当たり平均工事費 463,901 円

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市 まちづくり部 住宅公園課 電話 046・235・9604

